

バス利用ガイドの作成について

バス利用ガイドの作成について

目的

バス事業者とともに、バス路線図やバスの乗り方等を記載したバス利用ガイドを作成し、バス等公共交通機関利用者数の増加を図る。また、情報提供システムの導入については、新規に設置する事業者は無いが、平成 23 年度に設置した同システムについても、バス利用ガイド内で紹介し、周知を図る。なお、作成したバス利用ガイドについては、通勤や買い物等の生活スタイルが決まっていない市への転入者へ配布することとし、公共交通を使う生活スタイルになるよう誘導を図ることにより、モビリティマネジメントとしての機能を持たせる。

掲載予定（検討事項）

- ・ 市内路線図
- ・ バスの乗り方、運賃の支払い方（乗車から降車まで）
- ・ バスロケーションシステムの使い方（ホームページ検索方法等）
- ・ バス会社の連絡先等

その他掲載事項について意見を頂きたい。